



肝炎対策推進室より

開催経緯、和歌山県の現状

R08(2026).06.30
15:00～

ホテルグランヴィア
和歌山

厚生労働省 健康・生活衛生局
がん・疾病対策課 肝炎対策推進室

室長

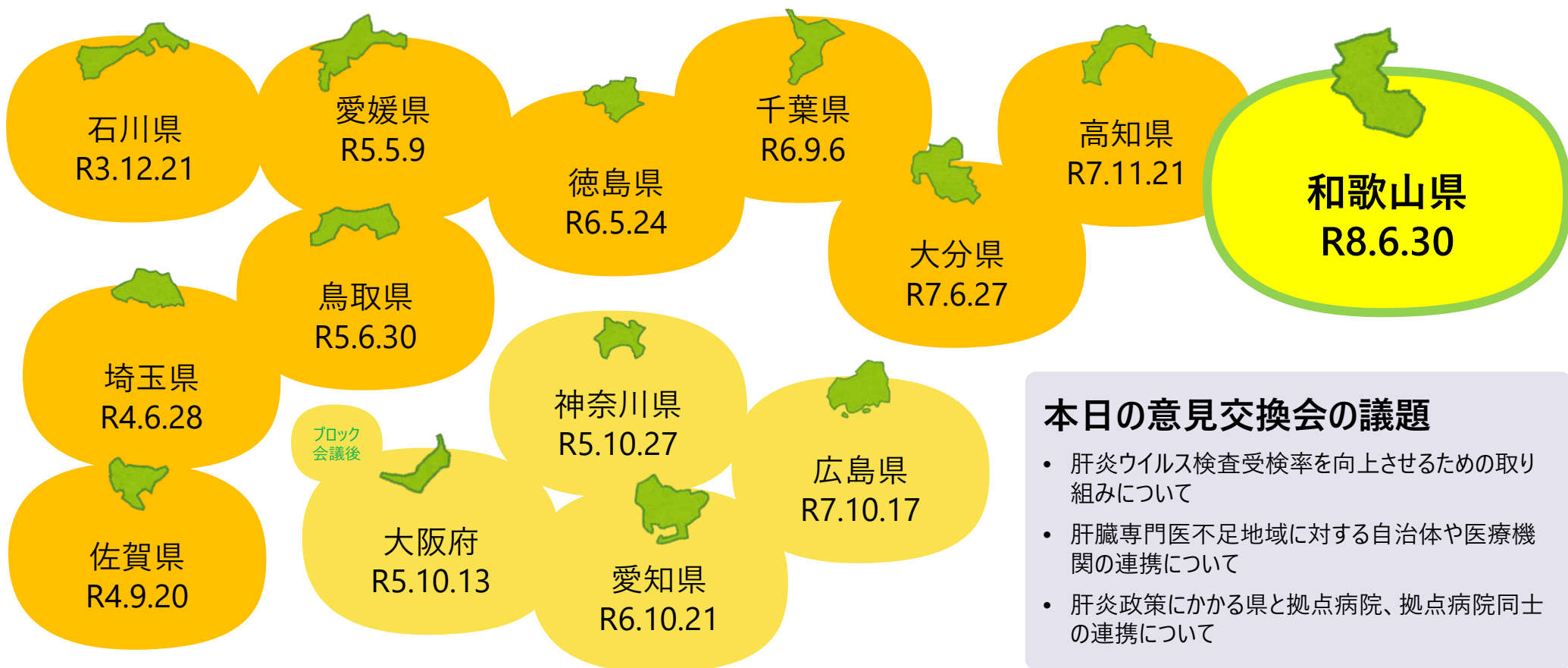
木村 剛一郎 KIMURA Goichiro

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

肝炎対策に係る意見交換会（令和3年～）

講演用

国及び肝炎情報センターは、都道府県間での肝炎医療の均てん化に資するよう、**必要な意見交換**を行う。（肝炎対策基本指針）



本日の意見交換会の議題

- 肝炎ウイルス検査受検率を向上させるための取り組みについて
- 肝臓専門医不足地域に対する自治体や医療機関の連携について
- 肝炎政策にかかる県と拠点病院、拠点病院同士の連携について



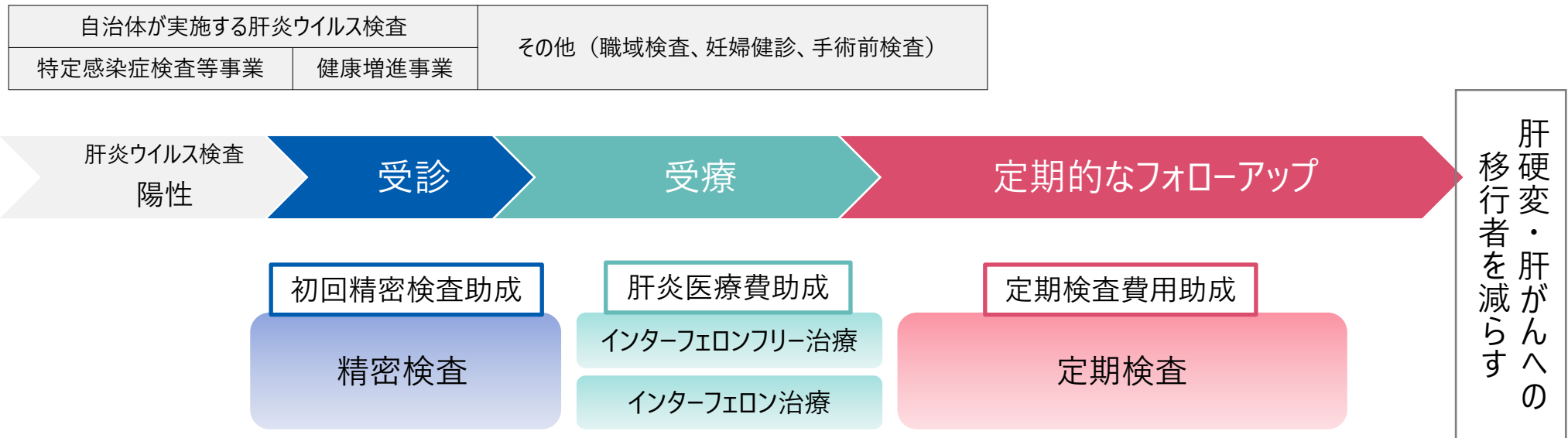
和歌山県及び周辺地域の肝炎対策に係る計画と目標（令和6年度）

講演用

都道府県	肝炎対策に係る主な計画	主な目標（◎数値目標 ・その他）	達成状況
和歌山県	和歌山県保健医療計画 和歌山県がん対策推進計画	・健診の場での肝炎ウイルス検査の受検者数の増加 ・肝炎ウイルス検査事業の推進	啓発活動の実施や委託医療機関への資料の送付等により、肝炎ウイルス検査事業の普及を推進している。
大阪府	大阪府がん対策推進計画	◎肝炎ウイルス検査累積受診者数：約140万人（2029年度） ◎肝炎ウイルス検査精密検査受診率：80％（2029年度）	◎肝炎ウイルス検査累積受診者数：令和5年度時点で約98万人。ベースライン値と比較して改善傾向にある。 ◎肝炎ウイルス検査精密検査受診率：令和5年度時点で64.2％。ベースライン値と比較して改善傾向にある。
奈良県	奈良県がん対策推進計画 奈良県肝炎対策ガイドライン	（全体目標） ◎肝及び肝内胆管がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人あたり） 「前年度より減少」 （個別目標） ◎県・市町村における肝炎ウイルス検査の3カ年累積受検者数 「22,000名以上（B型肝炎、C型肝炎）」 ◎市町村実施の肝炎ウイルス検診で陽性となった人が初回精密検査を受検する割合 「100％」 ◎全市町村に肝炎医療コーディネーターを設置 「39市町村」	- 全体目標） ◎肝及び肝内胆管がん75歳未満年齢調整死亡率 R4 3.1（R3 3.0） （個別目標） ◎肝炎ウイルス検査数（R3～R5累積） B型 17,828名 C型 17,829名 ◎初回精密検査の受検割合 R5 62.5％ ◎肝炎医療コーディネーター設置市町村 R6 32市町村
三重県	三重県がん対策推進計画 第4期三重県がん対策戦略プラン	◎肝炎ウイルス検査陽性者の精密検査受診率：80％（令和5年度） ・肝炎ウイルスの検査体制の充実を図る（保健所での夜間検査の実施、市町での節目検診の広報の推進）等 ・肝炎ウイルス感染予防についての普及啓発の充実を図る（リーフレットやホームページ等の活用、未受検者に対する受診勧奨の実施）	◎50％ ・市町等へのリーフレットの提供や県ホームページにて掲載する等、啓発を実施。

肝炎ウイルス陽性患者の流れ

特にC型肝炎患者について



地方自治体の肝炎ウイルス検査の受検者数

実施主体	事業名	受検可能な場所	対象者	R 5 年度実績
都道府県 保健所設置市 特別区	特定感染症検査等事業	保健所 委託医療機関	全年齢	B 型:249,526人 C 型:238,222人
市町村	健康増進事業	委託医療機関	40歳以上	B 型:539,837人 C 型:539,125人

120 万人

100

80

60

40

20

0



R1

R2

R3

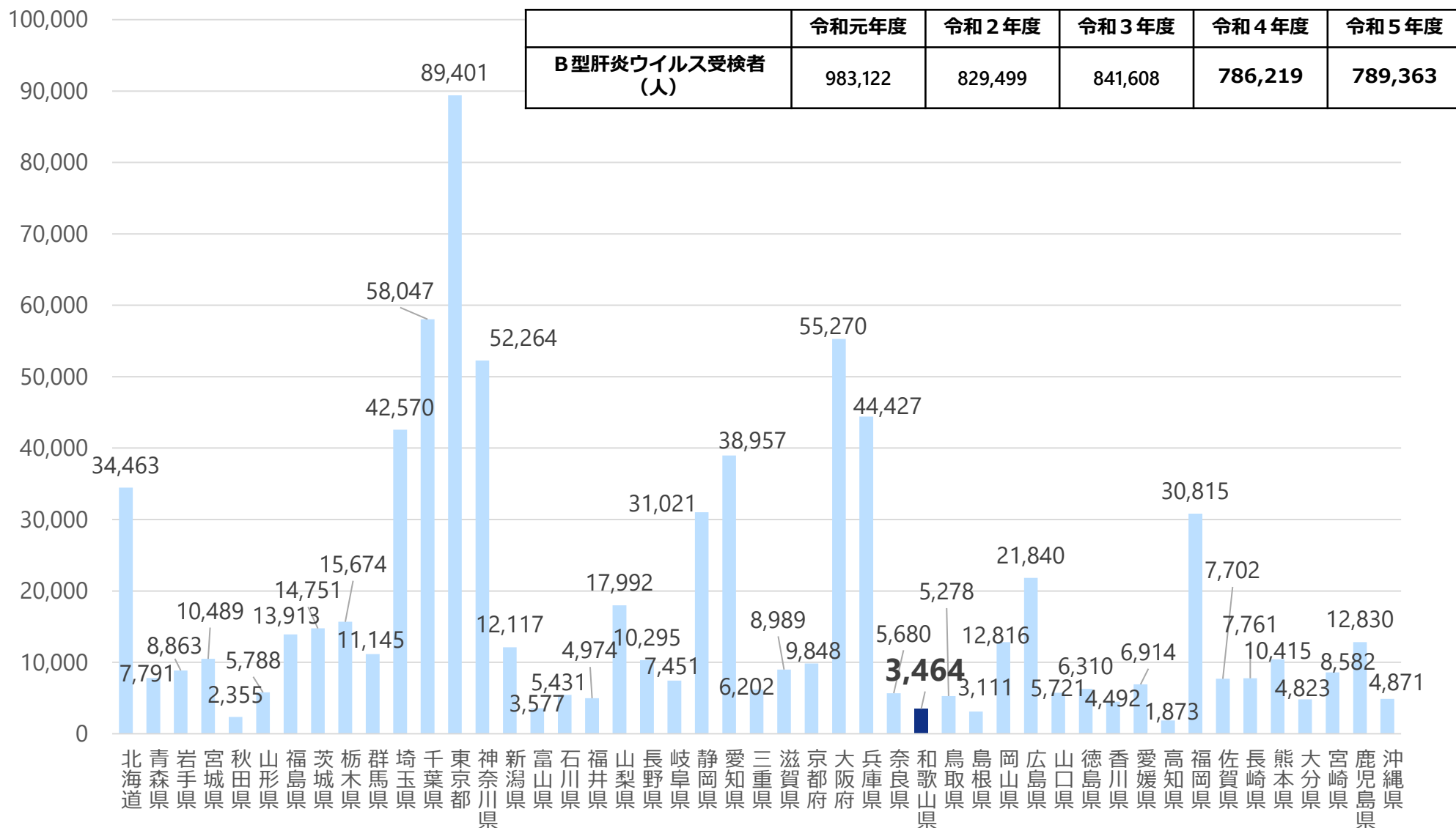
R4

R5 年度

B 型	983,122	829,499	841,608	786,219	789,363
C 型	971,477	824,554	836,080	776,202	777,347

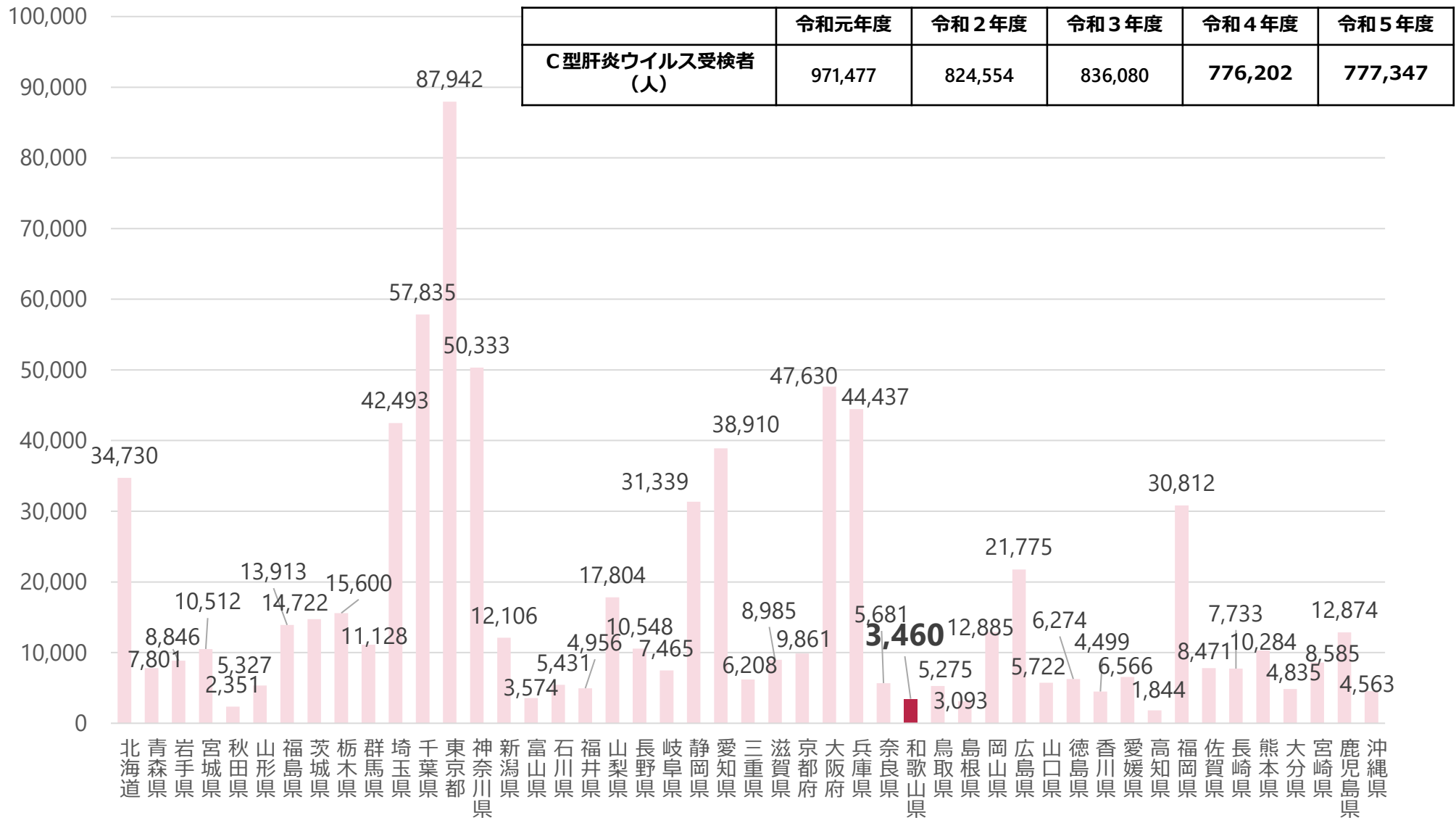
平成29年度までは、「特定感染症検査等事業、健康増進事業実績報告」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）、平成30年度以降は、健康増進事業については、「地域保健・健康増進事業報告（健康増進編）」（政府統計）、特定感染症検査等事業については、「特定感染症検査等事業実績報告」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）による。

都道府県別のB型肝炎ウイルス検査の受検者数（令和5年度）



健康増進事業については、「地域保健・健康増進事業報告（健康増進編）」（政府統計）、特定感染症検査等事業については、「特定感染症検査等事業実績報告」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）による。

都道府県別のC型肝炎ウイルス検査の受検者数（令和5年度）



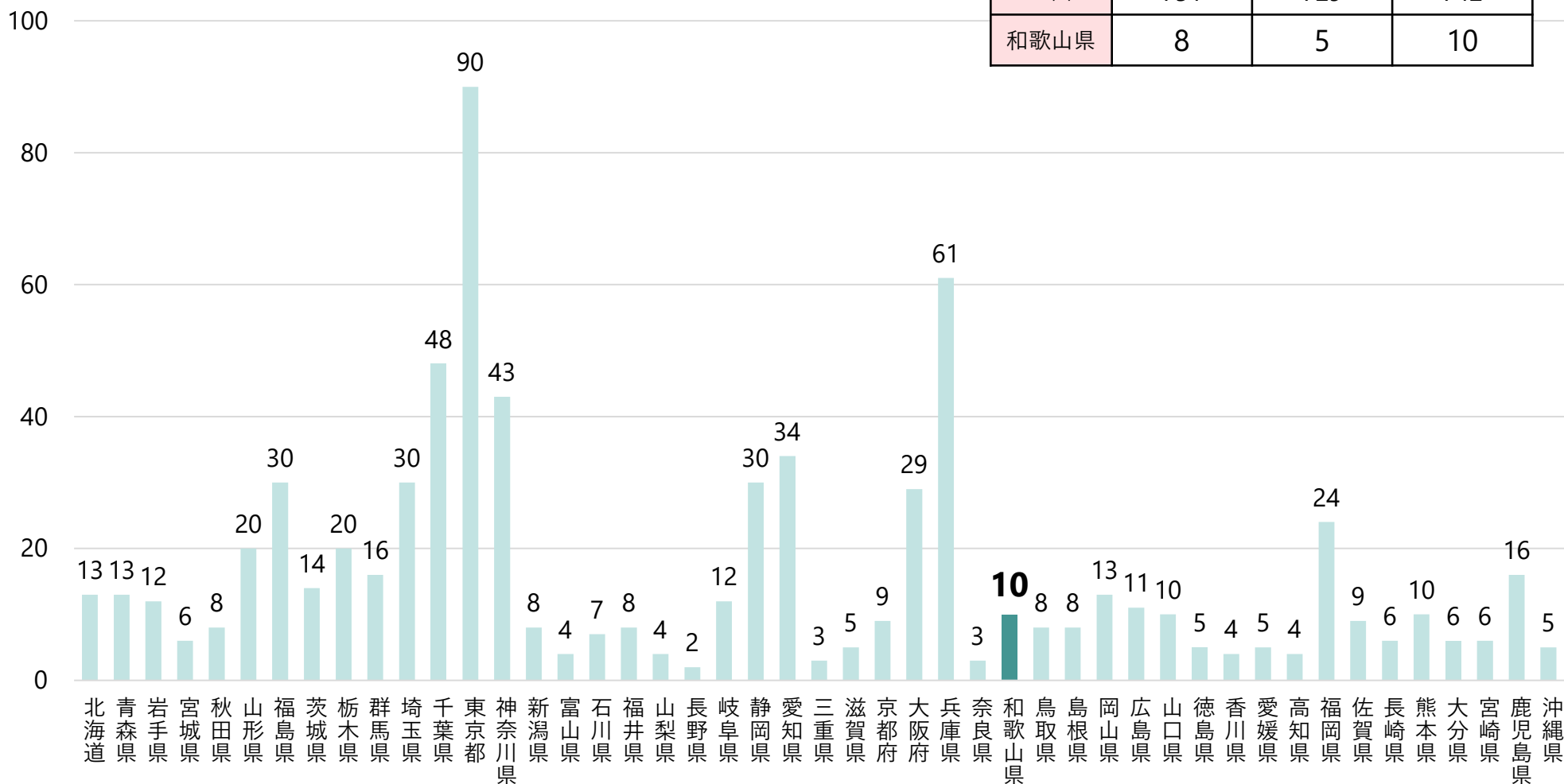
健康増進事業については、「地域保健・健康増進事業報告（健康増進編）」（政府統計）、特定感染症検査等事業については、「特定感染症検査等事業実績報告」（厚生労働省 健康・生活衛生局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室調べ）による。

初回精密検査の費用助成

実施主体	都道府県
対象者	以下の要件に該当する者 - 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者 - 以下のいずれかで陽性と判定された者 ① ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業における肝炎ウイルス検査 若しくは健康増進事業の肝炎ウイルス検診 ② 職域における肝炎ウイルス検査 ③ 母子保健法に基づき市町村が実施する妊婦健康診査における肝炎ウイルス検査 ④ 手術前1年以内に行われた肝炎ウイルス検査 - 陽性者のフォローアップに同意した者
助成対象費用	初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び<u>下記の検査に関連する費用</u>として都道府県が認めた費用 検査項目：下記に示されている項目のみ - 血液形態・機能検査（末梢血液一般検査、末梢血液像） - 出血・凝固検査（プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間） - 血液化学検査 （総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD） - 腫瘍マーカー（AFP、AFP-L3%、PIVKA-II 半定量、PIVKA-II 定量） - 肝炎ウイルス関連検査（HBe抗原、HBe抗体、HCV血清群別判定等） - 微生物核酸同定・定量検査（HBV核酸定量、HCV核酸定量） - 超音波検査（断層撮影法（胸腹部））
助成回数	1回
必要書類	請求書、医療機関の領収書、診療明細書、肝炎ウイルス検査の結果通知書 （請求者が準備し、都道府県知事に請求）

初回精密検査費用助成の受給者数（令和6年度）

受給者数 (人)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全国	751	729	742
和歌山県	8	5	10



定期検査の費用助成

実施主体

都道府県

対象者

以下の全ての要件に該当する者

- ・ 医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者
- ・ 肝炎ウイルスの感染を原因とする

慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（慢性肝炎、肝硬変及び肝がん治療後の経過観察を含む）

※ 無症候性キャリアは対象外

- ・ 住民税非課税世帯に属する者又は市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する者
- ・ フォローアップに同意した者
- ・ 肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者（※重複受給でないこと）

助成対象費用

- ・ 初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び下記の検査に関連する費用として都道府県が認めた費用。

検査項目：初回精密検査の項目と同様

- a 血液形態・機能検査（末梢血液一般検査、末梢血液像）
- b 出血・凝固検査（プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間）
- c 血液化学検査
（総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、γ-GT、総コレステロール、AST、ALT、LD）
- d 腫瘍マーカー（AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量）
- e 肝炎ウイルス関連検査（HBe抗原、HBe抗体、HCV血清群別判定等）
- f 微生物核酸同定・定量検査（HBV核酸定量、HCV核酸定量）
- g 超音波検査（断層撮影法（胸腹部））

肝硬変・肝がん（治療後の経過観察を含む）の場合は、

超音波検査に代えて**CT撮影又はMRI撮影**を対象とすることができる。造影剤を使用した場合の加算等の関連する費用も対象。

自己負担額

慢性肝炎：2,000円

肝硬変・肝がん：3,000円

助成回数

1年度2回（初回精密検査を含む）

必要書類

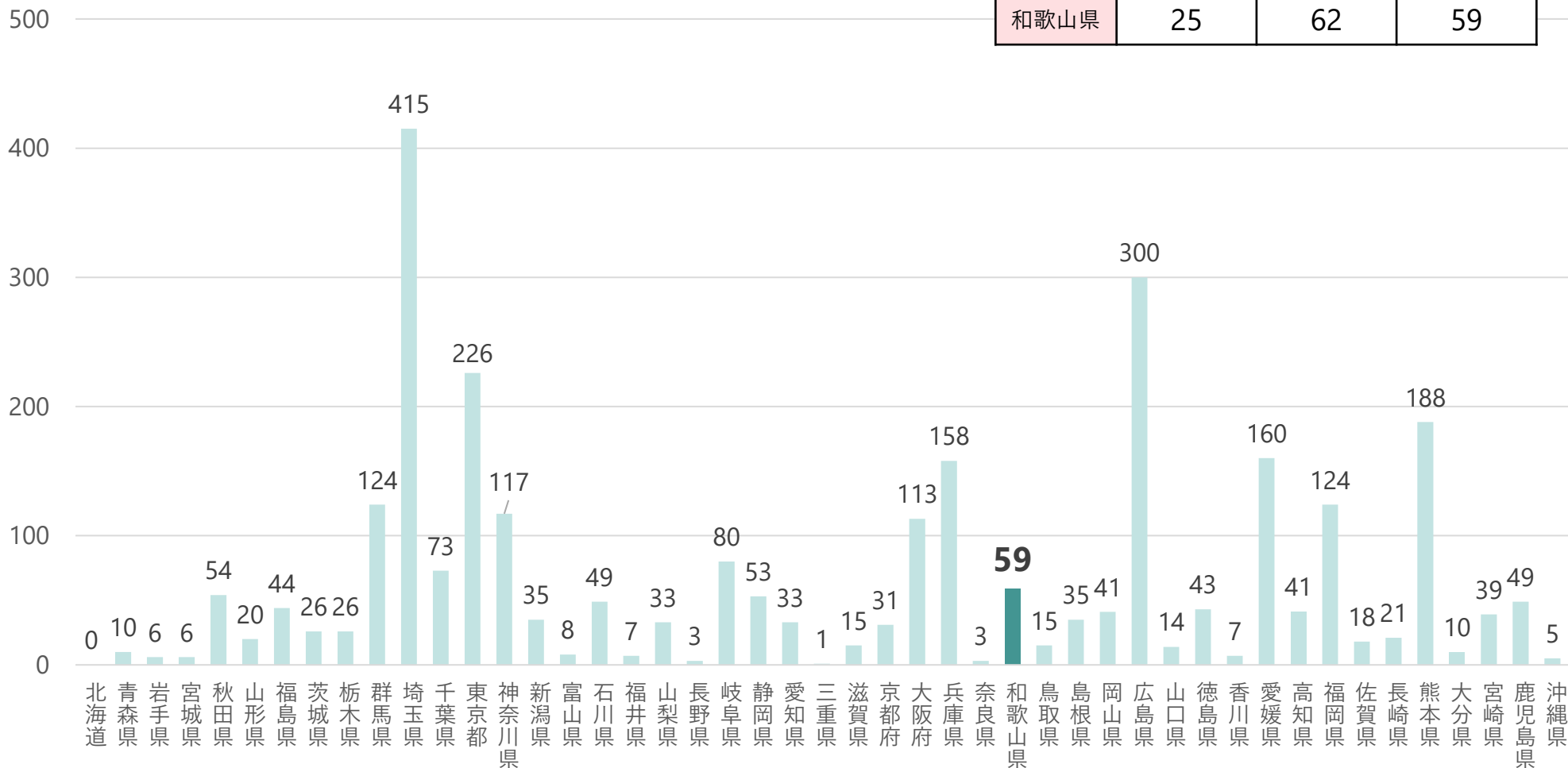
請求書、医療機関の領収書、診療明細書、世帯全員の住民票の写し、世帯全員の住民税非課税証明書、**診断書**※
（請求者が準備し、都道府県知事に請求）

※ 平成30年度から医師の診断書に代わる資料により医師の診断書の提出が省略可能（病態進展時を除く）

- ・ 1年以内に**肝炎治療特別推進事業で医師の診断書**を提出
- ・ 医師の診断書以外のもので、都道府県が定める方法で病態が確認できる場合

定期検査費用助成の受給者数（令和6年度）

受給者数 (人)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全国	3,073	3,012	2,938
和歌山県	25	62	59



肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

B型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とインターフェロンフリー治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	B型慢性活動性肝炎に対するインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療 C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン＋リバビリン併用 C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロンフリー治療
自己負担 限度月額	原則1万円（ただし、上位所得階層については2万円）
財源負担	国：1／2 都道府県：1／2

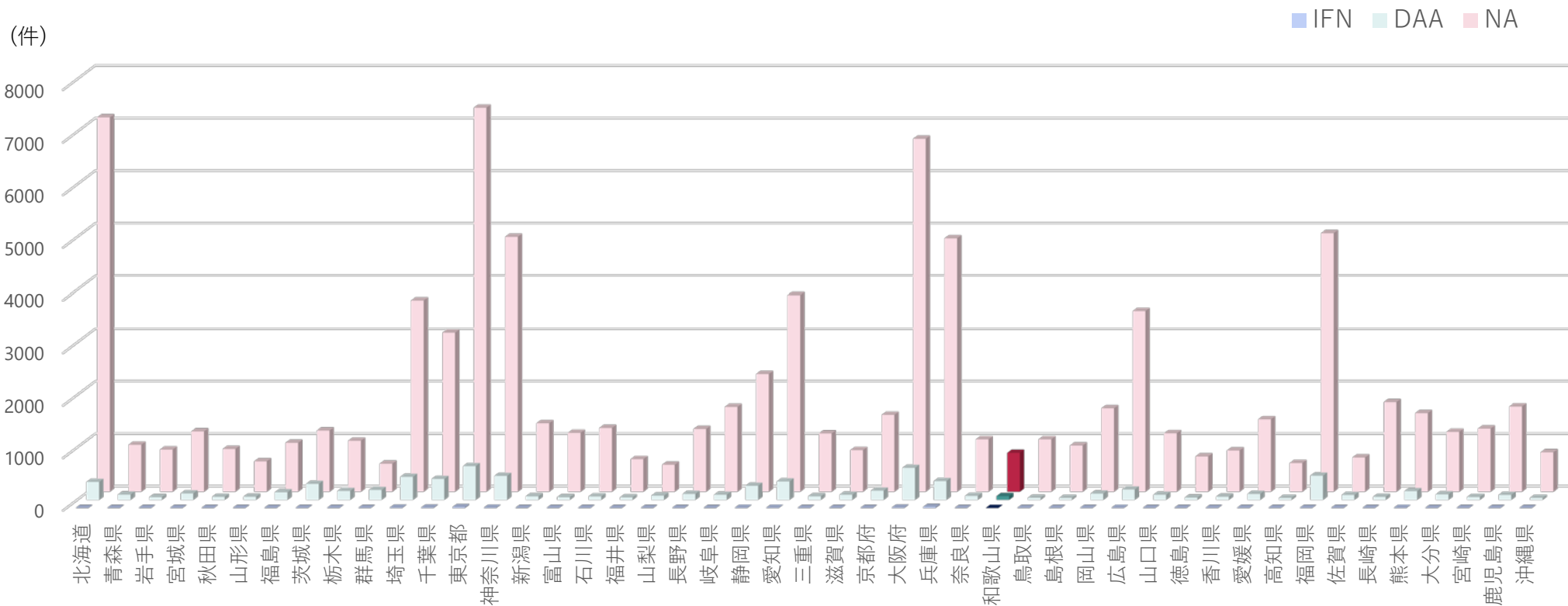
受給者証交付件数（各年度末）



肝炎治療特別促進事業（医療費助成）都道府県別

講演用

令和6年度医療費助成（都道府県別受給件数）



NA

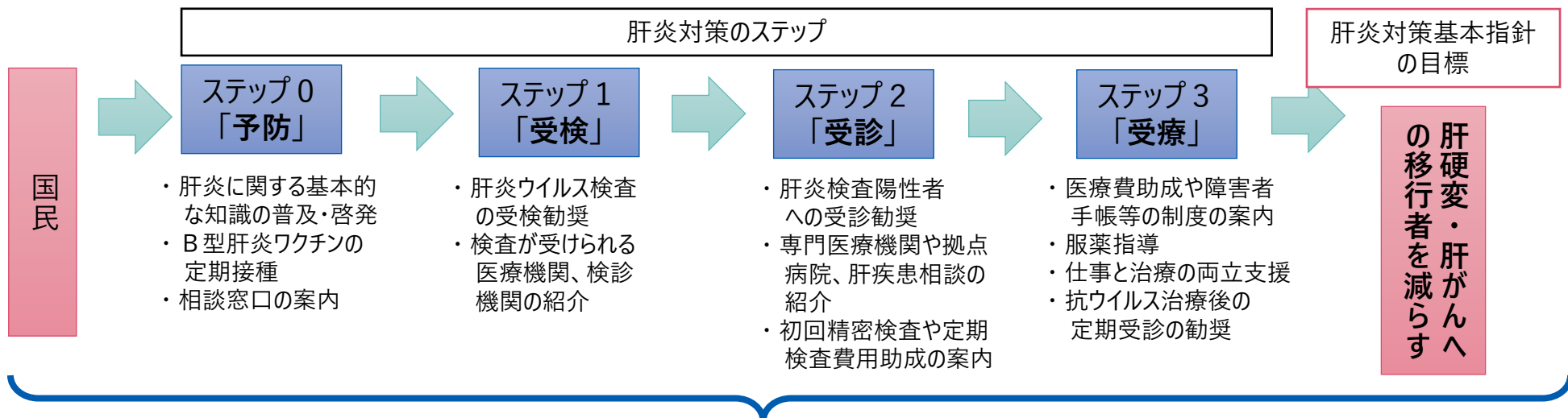
DAA

IFN

7,827	911	859	1,105	815	615	928	1,140	967	582	3,695	3,021	7,307	5,345	1,299	1,125	1,282	580	502	1,174	1,603	2,026	3,713	1,127	785	1,445	7,198	4,965	1,138	759	1,031	883	1,635	3,442	1,076	699	837	1,399	554	4,978	833	1,750	1,545	1,139	1,150	1,592	750
311	7	34	106	41	37	113	258	171	160	363	327	542	397	64	32	50	36	55	92	92	227	321	87	67	153	559	382	46	81	24	37	135	165	97	28	62	79	27	465	90	65	122	74	41	91	35
3	0	6	16	0	0	0	0	0	1	9	0	6	11	1	0	0	0	0	0	0	5	0	1	3	0	4	15	1	0	0	1	0	0	0	6	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	

肝炎医療コーディネーターについて

「肝炎医療コーディネーターの養成及び活用について」 健発0425第4号 平成29年4月25日厚生労働省健康局長通知（令和5年2月3日一部改正）



肝炎医療コーディネーター

1人で全ての役割を担うのではなく、様々な領域のコーディネーターがそれぞれの強みを活かして患者をみんなでサポートし、肝炎医療が適切に促進される様に調整（コーディネート）する

保健師



患者会
自治会等



自治体職員



職場関係者



看護師



医師



歯科医師



臨床検査技師



薬剤師



肝炎医療コーディネーターの養成数

令和6年3月末日時点

(人)

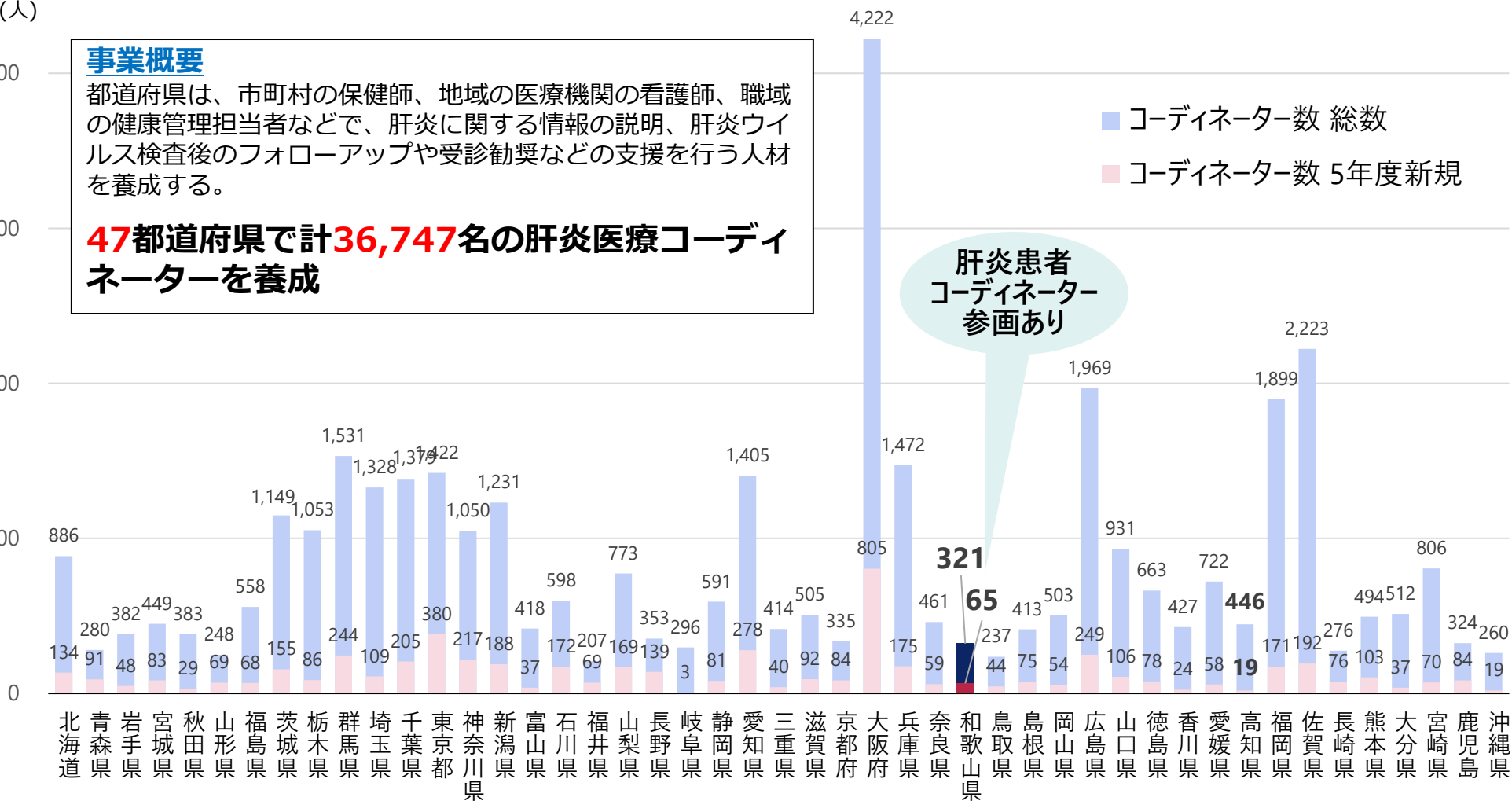
事業概要

都道府県は、市町村の保健師、地域の医療機関の看護師、職域の健康管理担当者などで、肝炎に関する情報の説明、肝炎ウイルス検査後のフォローアップや受診勧奨などの支援を行う人材を養成する。

47都道府県で計36,747名の肝炎医療コーディネーターを養成

■ コーディネーター数 総数
■ コーディネーター数 5年度新規

肝炎患者
コーディネーター
参画あり

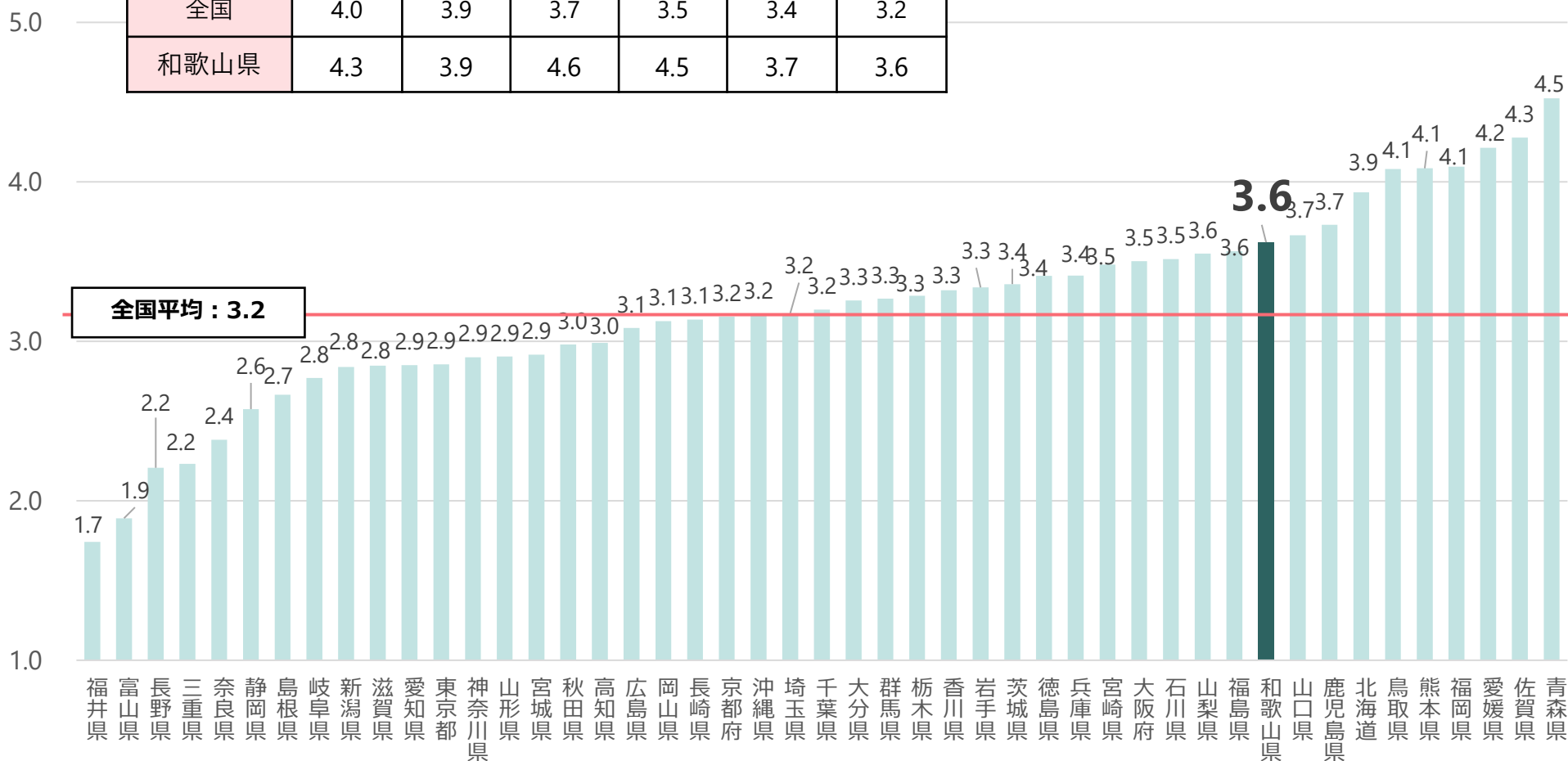


肝がん年齢調整死亡率

講演用

都道府県別 肝がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対、令和 6 年）

年齢調整死亡率	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
全国	4.0	3.9	3.7	3.5	3.4	3.2
和歌山県	4.3	3.9	4.6	4.5	3.7	3.6



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（人口動態統計），部位別75歳未満年齢調整死亡率，部位：肝及び肝内胆管

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の見直しの概要

講演用

(令和6年度～)

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発抑制などを目指した診療ガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施。(平成30年12月開始、令和3年4月・令和6年4月見直し)

【助成対象】

- ✓ B型・C型肝炎ウイルス起因の肝がん・重度肝硬変患者
- ✓ 年収約370万円以下

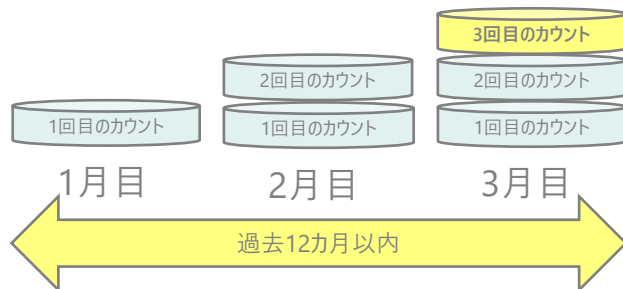
【70歳未満】	負担割合	高額療養費の限度額
年収約370万円以下	3割	57,600円 ※1
住民税非課税		35,400円 ※2

【70歳以上】	負担割合	高額療養費の限度額	
		外来	
年収約370万円以下	70-74歳 2割	18,000円 ※3	57,600円 ※1
住民税非課税 II			24,600円
住民税非課税 I	75歳以上 1割又は2割	8,000円	15,000円

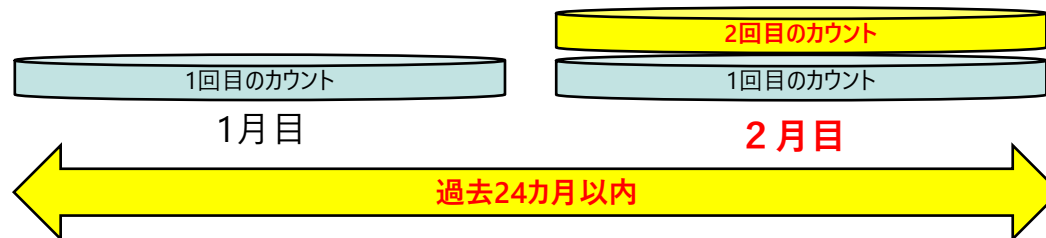
- ※1：多数回該当44,400円
(12月以内に4回目以上)
※2：多数回該当24,600円
※3：年上限14.4万円
後期高齢者2割負担の方
については令和7年9月
末まで配慮措置あり

- ✓ 入院医療
- 外来医療

- ✓ 高額療養費の限度額を超えた月が
過去12ヶ月で3回目



過去24ヶ月で2回目から自己負担1万円



肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の認定、助成実績

- 令和7年度の認定件数は11月分までの報告で1,355件であり、制度見直しや普及啓発の効果により大幅な増加が見られた令和6年度の同時期までの実績（1,144件）を上回っている。
- 令和7年度の助成件数は暫定値であり、今後追加報告が見込まれる。

(件)

	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 年度（暫定値）												
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	R 7 計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
認定件数	88	426	339	993	1,069	1,090	1,828	1,355 (1,144)	159 (58)	156 (125)	192 (151)	170 (185)	217 (157)	147 (143)	167 (182)	147 (143)	-	-	-	-
うち新規 (前年同月)	88	378	232	848	566	553	1,100	609 (703)	85 (37)	72 (75)	85 (100)	73 (114)	81 (87)	62 (87)	85 (116)	66 (87)	-	-	-	-
うち更新 (前年同月)	0	48	107	145	503	537	728	746 (441)	74 (21)	84 (50)	107 (51)	97 (71)	136 (70)	85 (56)	82 (66)	81 (56)	-	-	-	-
助成件数	170	859	971	3,366	4,321	4,663	5,944	3,368	490	485	468	467	455	392	345	266	-	-	-	-
うち外来				1,778	2,580	2,721	3,266	1,533	241	247	218	221	219	159	136	92	-	-	-	-

※認定件数：本事業の認定患者数。認定期間は原則1年で更新可能。

※助成件数：各月毎に本事業の助成が行われた延べ件数。

※H30年度は、H30年12月（事業開始）からH31年3月までの実績。

※都道府県からの報告を基に、令和7年度11月分までの助成実績を令和8年2月6日現在で集計。実績値は変動する可能性がある。

- ・入院の助成実績については、支払機関から都道府県に報告される実績をもとにしており、支払機関での医療費の審査状況により追加報告が生じる。
- ・外来の助成実績については、患者から都道府県への償還請求の時期や都道府県での支払審査の状況により追加報告が生じる。

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の助成件数

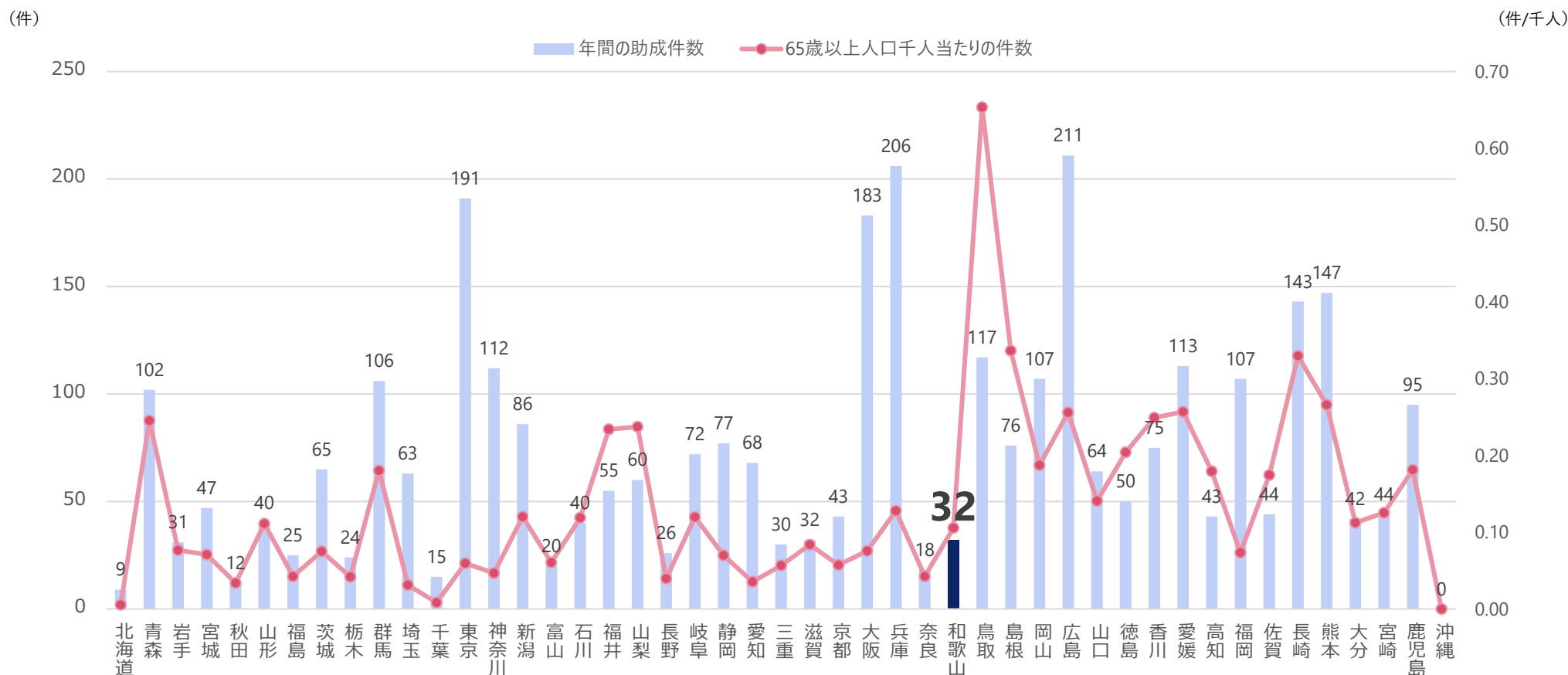
講演用

令和7年4～11月（令和8年2月6日現在の暫定値）

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業による延べ助成件数（件）

令和7年度4～11月

3,368



※都道府県からの実績報告を基に、令和8年2月6日現在で集計。患者から都道府県への償還請求の時期等により実績値は変動する可能性がある。

※65歳以上人口は、直近の人口推計（令和6年10月1日現在）による。

山形県の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の勉強会

第1回山形県肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に関する病院間連絡会

日 時：令和6年12月1日（火）15:00～17:00
会 場：山形県立中央病院（医学部）現地開催
参加施設：山形県庁、山形大学医学部附属病院、山形県立中央病院、日本海総合病院、公立置賜総合病院、
山形市立病院済生館、山形済生病院、山形県立新庄病院、米沢市立病院、
村山保健所、置賜保健所、庄内保健所、最上保健所
参 加 者：医師、医事課、医師ソーシャルワーカー、山形県庁職員、保健所職員

セッション1

肝がん・重症肝硬変治療にかかる医療費助成の適応疾患について
山形大学医学部附属病院 肝疾患相談室長 芳賀弘明

肝がん・重症肝硬変治療促進事業の概要について
山形県健康福祉部健康福祉企画課 感染症対策室長 石澤めぐみ

セッション2
 紅梅会・東京紅梅会治療研究促進事業協会のフロー作成への取り組みと運用

山形大学医学部附属病院 社会福祉士 鈴木佳代子
山形大学医学部附属病院 社会福祉士 佐藤幸紀
山形県健康福祉部健康福祉企画課 感染症対策主査 石澤めぐみ
許がん・重症呼吸器実態調査研究促進事業にかかる当院での運用フローについて
日本医療会病院 医事課 主任医療福祉相談員 佐藤望

基幹病院の医師、医療ソーシャルワーカー、医事課職員、山形県庁職員、各地区保健所職員が集まり、勉強会を実施しました。

勉強会では患者側および医療機関側の視点から申請手続きの流れについて解説

患者側から見た申請手続きの流れ

1. 医療機関から制度の紹介を受ける
2. 制度利用を希望し、医療機関から制度の詳細説明を受ける
3. 同意書に署名する 
4. 添付書類を準備する 
5. 保険所へ申請する 
6. 参加者証・医療記録票を受領
7. 参加者証・医療記録票を持って医療機関を受診する 
8. 適用の場合、償還払いを保険所へ請求する
(入病の場合は償還払いでなく現物給付)

医療機関側から見た申請手続きの流れ

1. 対象患者を抽出
2. 患者へ制度の説明
3. 臨床調査個人票および医療記録票を作成
4. 作成した書類を患者へ渡し、保健所へ申請を促す
5. 保健所申請後、患者へ参加者証が発行
6. 外来受診時に医師が医療記録票へ診療内容を記入
7. 会計時に外来計算担当が医療記録票へ支払金額等を記入
8. 必要時、調剤薬局で調剤内容・支払額を医

解説内容の工夫として、患者側と医療機関側それぞれの立場から申請手続きの流れを分けて説明し、手続きの具体的な進め方を理解できるようにしました。

- ・ 患者側と医療機関側の
それぞれの視点から
申請手続きの流れを解説

- ・指定医療機関向けに、
 - ①制度の解説と
 - ②対象者拾い上げステップの2つの解動画を作成
- ・都の担当部局説を通じ、管内の指定医療機関へメールで視聴案内

医療機関側の視点による制度理解と自治体との連携がポイントとなる

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
医療費助成制度について

肝がん・重度肝硬変の医療費について

～対象者を決定するステップ～

診断・認定の基準

肝がんの治療目的と判断される医療行為

ウイルス性	
●HBs抗原陽性 ●HBV-DNA陽性 ●HBs抗原消失例においては、過去に半年以上継続するHBs抗原陰性	●HCV抗原陽性 (HCV-RNA陽性含む) ●HCV-RNA陽性
●肝がん(原発性肝臓がん及びその転移)	

診断検査：造影CT 造影MRI 血管造影
 病理検査：切開検体 腫瘍生検

Child-Pugh score 7点以上
 黄色肝腫瘍 直径5cm以上
 ※重症肝硬変の定義および特発性胆管炎、胆管癌

がんの入院医療に該当する医療行為

＜手術＞ ① 摘 離 ② エタノール局所注入 ＜注射＞ ③ 抗がん剤化学療法局所注入	＜放射線治療＞ ④ 体外照射 ⑤ 経管照射治療 ＜医療行為と併発する薬物＞ ⑥ 抗がん剤化学療法 ⑦ 抗がん剤化学療法 副作用治療
--	--

肝がん外来医療に該当する医療行為

＜分子標的薬＞

- ⑧ ソラフェニブ、エタニニブ、カボザチニブ、ラミシチン、ヘパチチン、アフリニチン、ゲママブ、シメムマブ、ベムゲムマブ

＜放射線治療＞ ⑨ 経管照射治療

The diagram illustrates the process of determining insurance type based on disease name and income. It consists of three blue boxes connected by a large blue arrow pointing right. The first box is labeled '病名で絞り込み' (Narrowing down by disease name). The second box is labeled '収入区分で絞り込み' (Narrowing down by income division) and includes the text '世帯収入 370万円未満' (Household income less than 3.7 million yen). The third box is labeled '給付で絞り込み' (Narrowing down by benefit) and includes the text '65歳・C型 新長ワイルス' (65 years old・C type New Long Virus). Below the boxes, there are illustrations of people: two people on the left and one person on the right, representing the progression from initial state to the final insurance type.

普及啓発資材の作成（患者向けアプローチ）

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに 家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用 個人・家庭計帳の方 低費の貯蓄計算をあなたに

家庭用・学生用
 個人・家庭計帳の方
 低費の貯蓄計算をあなたに

The collage consists of six Japanese business cards arranged in a 2x3 grid. The top-left card is for a company with a pink and white design, featuring a logo and contact information. The top-middle card has a pink background with white text, including a company name and address. The top-right card is white with pink text and a logo. The bottom-left card is white with pink text and a logo. The bottom-middle card is white with pink text and a logo. The bottom-right card is white with pink text and a logo.

[illegible]

肝がん・重度肝硬変の方
医療費の助成対象かもしれません

治療2月目から入院も通院も
 自己負担 月1万円に

条件
 B型・C型肝炎ウイルスが
 原因の「肝がん」や「重度肝硬変」
 の治療を受けている

条件
 年収約370万円以下

ほかにも条件がありますが、
 一度お近くの保健所や医療
 機関にお問い合わせください。



 筑波大学医学医療研究機構

(その他)
ポスター、
新聞広告、
動画など

ティッシュ広告 (滋賀医科大学医学部附属病院)

各種助成制度の周知促進について（リーフレットの作成）

講演用

事務連絡

令和8年4月22日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局
がん・疾病対策課肝炎対策推進室

「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」、「肝炎治療特別促進事業」及び「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」に基づく各種助成制度の周知促進について

肝炎対策の推進につきまして、平素より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

（中略）

今般、これらの助成制度をとりまとめた周知用リーフレットを作成いたしましたので、都道府県におかれましては、これを活用いただき、市町村、保険者・事業主や医療機関等に対して各種助成制度の再周知を図る等の利用促進に向けた取組の実施をお願いいたします。

記

○リーフレットの活用について

「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」、「肝炎治療特別促進事業」及び「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」に基づく各種助成制度についてまとめたリーフレット「肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方、現在治療中・治療後の方へ」を新たに作成しました。（別添）

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方、現在治療中・治療後の皆様への周知等に当たり御活用ください。

2026.4

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方、 現在治療中・治療後の方へ

肝炎ウイルスは、気づかいうちに、数年から数十年かけて肝臓を傷つけ、慢性肝炎から肝硬変、肝がん（死亡原因第5位※）に病態が進行するおそれがあります。

※出典 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（厚生労働省人口動態統計2024年）



検査や医療費の助成制度のご案内

検査費用の助成

■ 初回精密検査費用

肝炎ウイルス検査（都道府県・市町村・職域検診・妊婦健診・手術前）で陽性と判定された方は、**無料**で精密検査を受けることができます。



■ 定期検査費用

治療後又は経過観察中の方は、自己負担額**最大2,000円**（慢性肝炎）、または**最大3,000円**（肝硬変・肝がん）で、定期的な検査を受けることができます。（C型肝炎はウイルス排除後も対象です）



医療費の助成

■ 肝炎の医療費

インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療等の医療費が**自己負担額月1万円**になります。（世帯所得の高い方は月2万円）



■ 肝がん・重度肝硬変の医療費

肝がん・重度肝硬変の入院又は肝がんの通院の医療費が、高額療養費の限度額を超えた2月目から**自己負担額月1万円**になります。（年収等の条件があります）



助成に関する詳細な内容は、お住まいの都道府県の肝炎・肝疾患担当課・係にお問い合わせください

肝疾患専門医療機関
を検索



ひとくらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

肝炎、肝がん・重度硬変等の医療費等の助成制度におけるマイナンバーを用いた情報連携の活用による申請手続の簡素化

講演用

マイナンバーを用いた情報連携により各種情報を取得・確認することにより、従来提出を必要としていた添付書類の省略が可能となる。
肝炎、肝がん・重度肝硬変等の医療費等の助成制度における情報連携については、令和7年6月より「試行運用（※）」を行ってきたところ、令和8年4月以降、準備の整った都道府県から、順次「本格運用」を開始。

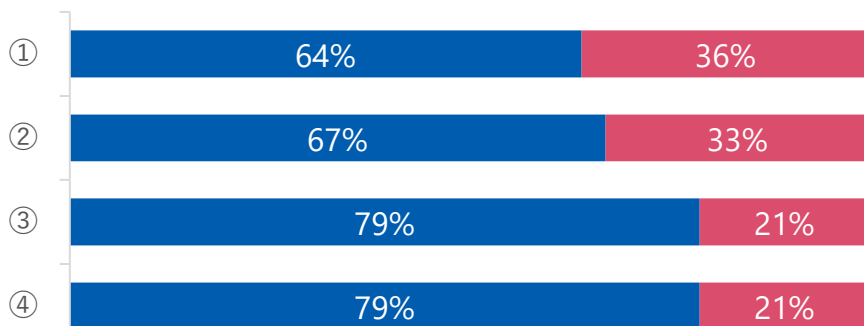
（※）申請者等から従来どおり添付書類の提出を受けた上で、情報提供ネットワークシステムを使用した事務処理の結果と従来の添付書類を用いた事務処理との間で齟齬がないか確認・検証するもの

対象事業

- ①初回精密検査費用の助成
- ②定期検査費用の助成
- ③肝炎治療特別促進事業
- ④肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

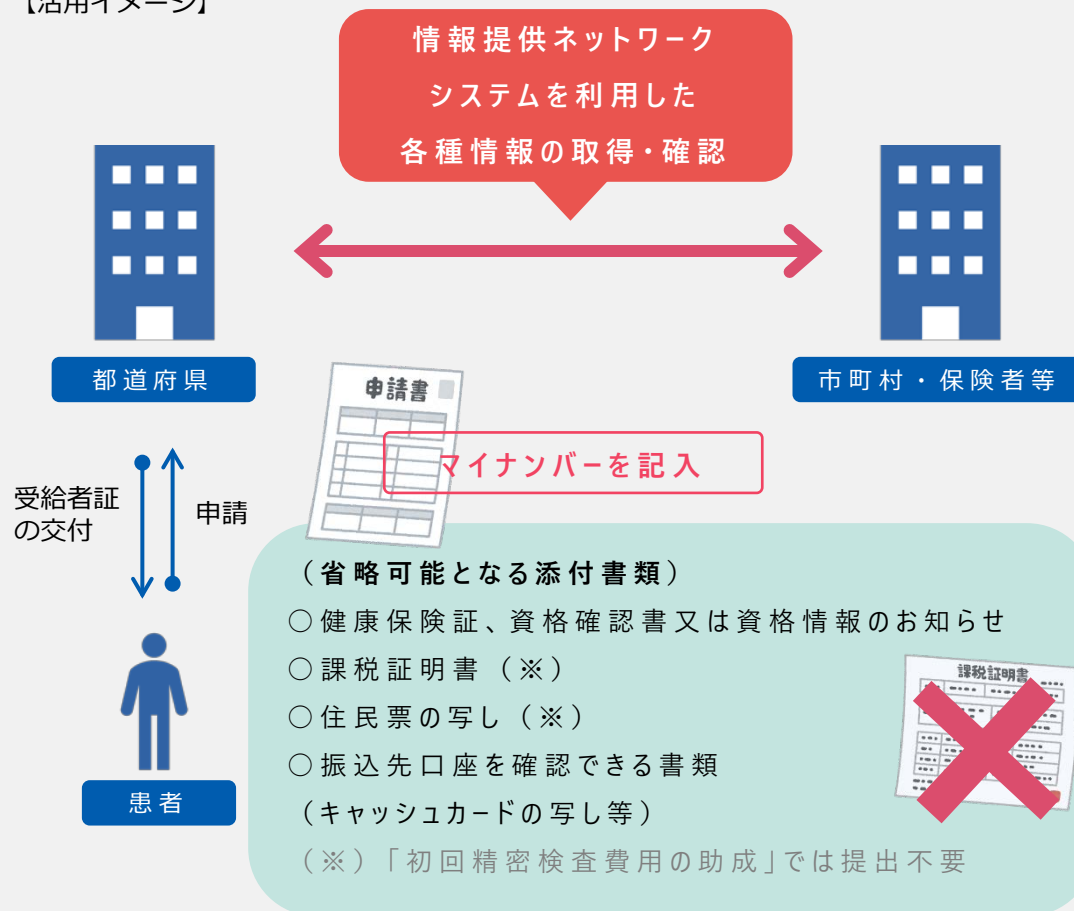
各都道府県における導入（試行運用開始）予定

■ 令和8年度までに導入予定 ■ 令和9年度以降導入予定



（※令和8年2月アンケート結果より）

【活用イメージ】





今後とも日本の肝炎対策に、
何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。